

新型コロナウイルス感染症対策について

以下の場合には登校しないでください。

- ・ 37.0 度以上 37.5 度未満の場合でも、平熱よりも高いと判断される場合は、発熱と考えて解熱後 2 日を経過するまでは登校しない。
- ・ 37.5 度以上の発熱があった場合は、解熱後 2 日を経過するまでは登校しない。
- ・ 38 度以上の発熱があった場合は、その翌日から 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過するまでは登校しない。
- ・ PCR 検査を受けることが決まった場合・受けた場合は登校しない。陽性の場合には、保健所の指示に従い、陰性の場合には大学にいつから登校してよいか相談すること。

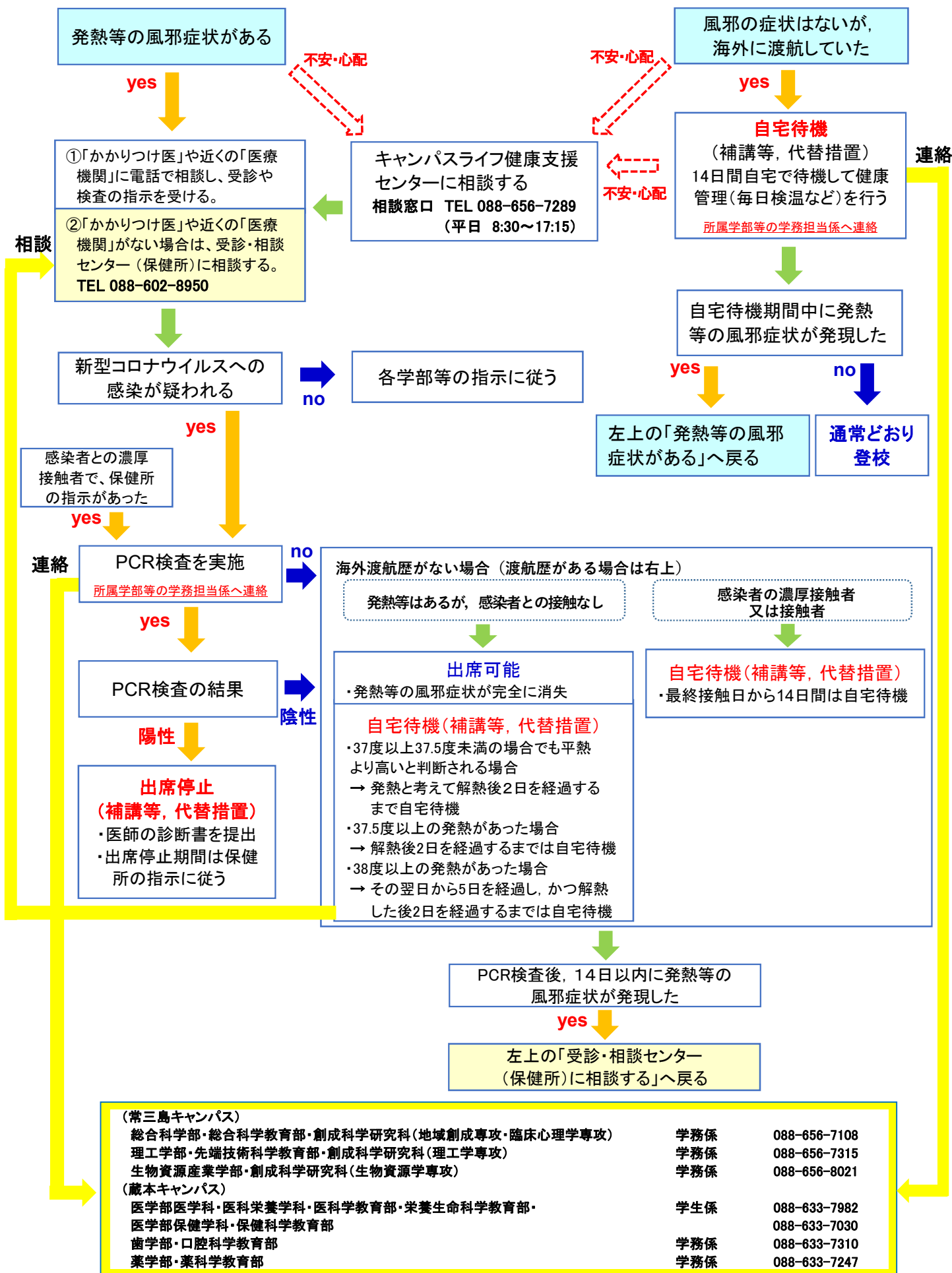
- ・ PCR 検査を受けることになった場合、新型コロナウイルスに罹患し（疑いを含む）又は発熱等の風邪症状等により講義、定期試験を欠席する場合、体調確認期間のため登校できない場合は、事前に担当教員と学務係に連絡してください。**連絡があった場合のみ**補講、追試対象とします。
- ・ その他不明なことは、学務係に問い合わせてください。

生物資源産業学部事務課 学務係

TEL 088-656-8021,8020

E-mail bb.stu.section@tokushima-u.ac.jp

新型コロナウイルスに関する措置（学生用）



（常三島キャンパス） 総合科学部・総合科学教育部・創成科学研究科（地域創成専攻・臨床心理学専攻） 理工学部・先端技術科学教育部・創成科学研究科（理工学専攻） 生物資源産業学部・創成科学研究科（生物資源学専攻）		学務係	088-656-7108
		学務係	088-656-7315
		学務係	088-656-8021
（蔵本キャンパス） 医学部医学科・医科栄養学科・医科学教育部・栄養生命科学教育部・ 医学部保健学科・保健科学教育部		学生係	088-633-7982
歯学部・口腔科学教育部		学務係	088-633-7310
薬学部・薬科学教育部		学務係	088-633-7247